高 守ろう交通 めよう交通 ル 7 1 ナ ル

夏の交通安全県民運

暴走運転などの悪質・危険運転を根 施されます。これから夏休みに入る 10日間、夏の交通安全県民運動が実 絶しましょう。 交通事故を防ぐとともに飲酒運転や 子どもと、増加傾向にある高齢者の 7月9日水から7月18日金まで

期間中の主な運動項目

○飲酒・暴走運転の根絶)子どもと高齢者の交通事故防止

用が義務付けられました)) 自転車の安全利用の促進 (6月1日から自家用車はもちろ)全ての座席のシートベルトとチャ イルドシートの正しい着用の徹底 タクシーやバスの後部座席も着

め ましょう ドライバー



問い合わせ 後ろのあなたも

福祉健康課 社会福祉係

市民生活課

生活環境係

75 | 6 | 1 | 7

提 児童手当 出 は お 済みですか 現況届」 ? 0)

年6月に『児童手当現況届』を福祉 提出されていない方は、 を自宅へ郵送しておりますが、まだ は、6月中旬に現況届提出用の書類 ります。現在受給されている方へ 健康課へ提出していただく必要があ をしてください。 を確認して押印のうえ、 児童手当を受給している方は、毎 早急に提出 書類の内容

康保険証のコピー、または同封の年 金加入証明書を提出してください。 入の方は、現況届け提出の際に、 また「国民年金以外」の年金に加 健



問い合わせ

小学校就学前 0) 児 童 対

時保育 • 休日 保 0)

お

知

5

せ

時 保 育

所でお預かりします。 ている家庭で、保護者の都合により 時的に保育ができない場合に保育 就学前の子どもを自宅で保育され

間

週 3 日 (1か月で合計13日まで)

間

8時~17時30分

利用料

1 日 1、 500円

半日 7 5 0 円

実施保育所

東多久町 納所保育園 なごみ保育園 **7**6 **7**6 $\begin{array}{c} 1\\2\\4\\7\\3 \end{array}$ 2 5 9 1

こばと保育園 7 76 $\begin{array}{c} 2 \\ 0 \\ 2 \\ 7 \end{array}$

用多久町

多久町

北多久町 多久保育園 75 $\begin{array}{c} 1\\2\\7\\4\\0\end{array}$

青い鳥保育園 双葉保育園 **7**4 **7**4 $\frac{1}{3}$ $\frac{3}{4}$ $\frac{4}{5}$ $\frac{5}{0}$ $\begin{array}{c} 4 \\ 0 \\ 7 \\ 7 \end{array}$

ひしのみ保育園☆75-2706

H

保

育

保育します。ただし保護者のリフ きません。 レッシュのために利用することはで で家庭で保育が受けられない児童を .曜・祝日などに保護者の勤務等

期

・日曜日、 祝日

・12月29日~翌1月3日まで (ただし元旦・2日を除く)

7時30分~18時30分

利用料

· 1 日 半日 3歳未満児 2、000円(1、500円) 1、000円 () は3歳児以上 (750円)

実施保育所

青い鳥保育園 7 74 4 $\frac{0}{7}$

ださい。 課に申込書を提出してください 利用する日の2日前までに、福祉健康 合は、保育所に直接申し込みをしてく ただし、緊急などのやむを得ない場 時保育・休日保育をご希望の時は

問い合わせ

福祉健康課 社会福祉係

75 | 6 | 1 | 8